

志木市 将来ビジョン 将来構想・実現計画

「市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市」
～ずっと住み続けたい、住んでみたいまちをめざして～

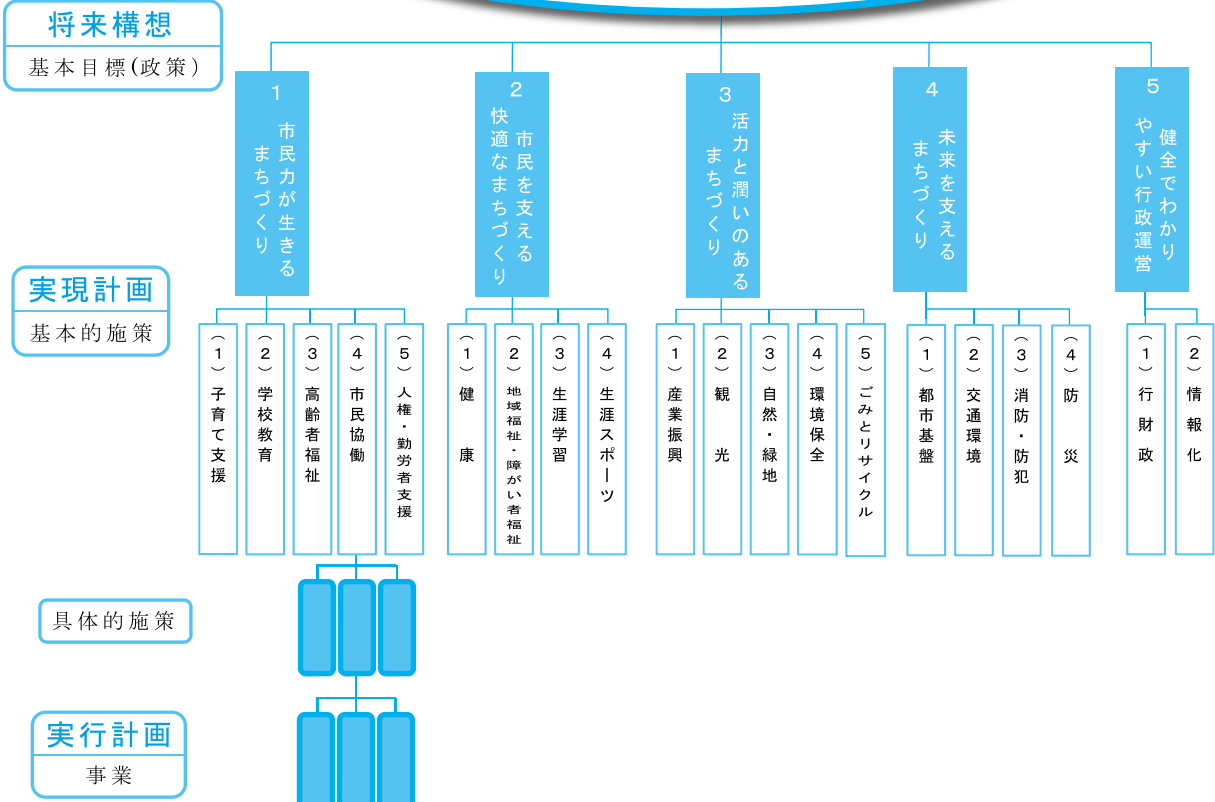
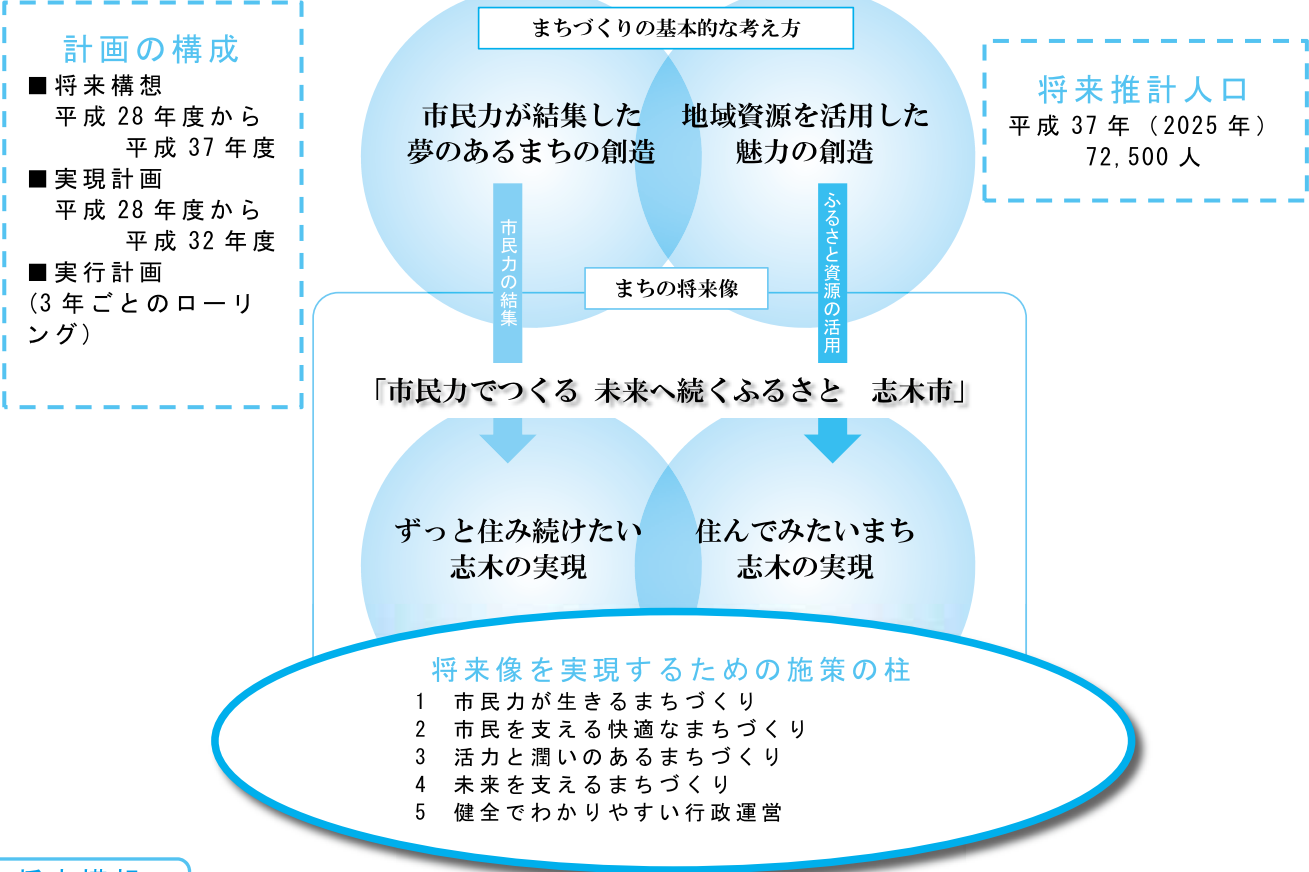
志 木 市

将来構想及び実現計画の概要図

まちの将来像

「市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市」

～ずっと住みたい、住んでみたいまちをめざして～



策定にあたって

志木市は、都心から25km圏内の距離にあり、市の中心に新河岸川と柳瀬川、東には荒川という3本の川が流れる、交通の利便性に恵まれた、水と緑、人と自然が調和した人口約74,000人の住宅都市として発展してまいりました。

一方、日本の総人口は平成20年から減少に転じており、平成72年には1億人を下回る約8,600万人になると推計されております。国では、このような状況を踏まえ、人口減少や急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした取組をはじめたところです。

本市においても少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少していく中であって、今後も持続可能で未来に夢と希望が持てるまちづくりを推進していくためには、本市の目指すべき方向を計画に位置付けていく必要があると考え、志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）を策定いたしました。

この計画では、10年後の本市を展望した、まちの将来像「市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市」の実現に向けて、「市民力が結集した夢のあるまちの創造」と「地域資源を活用した魅力の創造」をまちづくりの基本的な考え方として掲げ、5つの基本目標と併せて、各分野が横断的に連携して取り組む4つの戦略プロジェクトに基づき、各種施策を計画的に展開することとしております。

市民の皆様がそれぞれの知識や経験を生かしながら行政と一体となって、現在お住まいの皆様が「ずっと住み続けたい」と思えるようなまち、また、子育て世帯や若者にとって「住んでみたい」と思うまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力、さらには、まちづくりへの積極的な参画をお願い申し上げます。

この計画の策定にあたり「市民意識調査」にご回答をいただいた市民の皆様、ご意見をいただきました地区まちづくり会議委員の皆様、慎重なる審議をいただいた志木市総合振興計画審議会委員の皆様、そして市議会議員の皆様にご改めて感謝を申し上げます。

平成28年3月

志木市長



香川 武文

志 木 市 民 憲 章

わたくしたちは、武蔵野の自然に恵まれ、長い歴史と伝統にはぐくまれた志木市民であることに誇りと責任を持ち、やすらぎと希望に満ちた住みよい志木市をめざしてこの憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。
- 1 スポーツに親しみ、健康なまちをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、しあわせなまちをつくりましょう。

(昭和 55 年 10 月 26 日制定)



市章

志木市がますます四方に発展すると同時に丸をあしらって調和のとれた発展を図案化した。
(昭和 45 年 10 月 26 日制定)



市の木-モクセイ

広く庭木として植えられる常緑樹で、高さ 3 m ~ 4 m。10 月頃黄・白色などの花が咲く。香気の花といわれ、よい香りがする。
(昭和 55 年 10 月 26 日制定)



市の花-ツツジ

庭に植える常緑低木。5 月頃赤・紫・白色などの美しい花が咲く。園芸品種が非常に多い。
(昭和 55 年 10 月 26 日制定)

志木市きれいな水とみどり豊かな健康平和都市宣言

今、地球環境の保護と世界の恒久平和が叫ばれている中で、わたしたち志木市民共通の願いは、まず、身近な自然を愛し、健康を育み、平和な社会をつくることです。

そのため、わたしたちは、水に親しみ、みどりを育てます。

健康な心とからだを育てます。

平和で自由な世界が確立されることを強く訴えます。

そして、これらのことを市民一人ひとりが努力し、次代に引き継ぐことを誓います。

わたしたち志木市民は、市制施行20周年にあたり、ここに、きれいな水とみどり豊かな健康平和都市の宣言をします。

(平成2年10月26日制定)



市民の木…チョウショウインハタザクラ

花は大きく、一重咲きの花に雄しべの一部が旗の形をした花びら(1～2枚)のあるヤマザクラの一種。

(平成15年4月1日制定)

志木市子ども憲章

わたしたちは、水とみどり豊かな郷土・志木市の伝統を守り、一人ひとりが21世紀をつくる社会の一員として、互いに人権を尊重し合い、無限の可能性に向かい、生き生きと成長していくため、この憲章を定めます。

未来へ・・・わたしたちは、大きな夢や希望をもち続けます。

【希望】 明るい未来に向かって、自ら考え、成長していきます。

自分へ・・・目標を常にもち、今できることに精一杯努力します。

【自立】 たくさんのことを学び、歩んでいきます。

人間として・・・すべての人々の個性を認め合い、いじめや差別をなくします。

【人権】 一人ひとりの人権を尊重します。

周囲の人へ・・・友だちや周囲の人を思いやります。

【思いやり】 誰とでも笑顔であいさつを交わします。

ふるさとへ・・・豊かな自然に恵まれたこのまちを大切にします。

【郷土】 リサイクルやボランティアの活動に進んで参加します。

(平成12年10月26日制定)

志木市子育て憲章 ～みんなで育てる元気な志木っ子～

わたくしたちは、21世紀の志木市を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長することを願い、子育てに夢と希望を持ち、子育てを通し、人間として自らも成長し、“地域で子育て”をする環境を整え、“元気な志木っ子”をはぐくむためのまちづくりを推進するため、この憲章を定めます。

自 立 良いこと、悪いことを自分で判断し、社会の一員として責任ある行動ができる子どもに育てます。

希 望 未来に向かって生きていく力を養い、夢と希望を持ち続けられる子どもに育てます。

郷 土 自然を大切にし、遊び場や子どもたちの居場所があり、声を掛け合い協力して子育てできるふるさとをつくります。

家 庭 心が安らぐ居場所としての家庭を築き、マナーやしつけは大人が行動で示し、手本となります。

人 権 一人ひとりの個性を認め合い、“いのち”の大切さが感じとれる、やさしい子どもに育てます。

（平成 16 年 10 月 26 日制定）

志木市教育大綱

■ 基本理念

次代を担うたくましい志木っ子と

地域を支える市民を育む教育

次代を担う子どもたちが、社会の激しい変化の中でも自立し、夢を持って元気に成長できるよう、一人ひとりの可能性を伸ばし、豊かな人間性と新しい時代を生き抜く力を家庭や地域とともに育みます。

すべての市民が心豊かで生きがいのある人生を過ごせるよう、生涯学習の充実や地域文化及びスポーツの振興を図ります。

■ 基本方針

1 確かな学力と健やかな体、そして新しい時代を生き抜く力の育成

学力向上、体力向上の取組を推進し、児童生徒が学習に主体的に取り組む意欲を高めながら、基礎学力、基礎体力を育み、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力などの能力を育成します。

2 一人ひとりの可能性を伸ばす質の高い教育の推進

子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、豊かな人間性を育むため、少人数学級編制や少人数指導などを絶えず検証し発展させるとともに、幼保小の連携強化や小中一貫教育の取組により、質の高い教育を推進します。

また、志や夢を持ち未来を拓く自立した子どもたちが成長するために、国語力を基礎に、新たな教育課題である、外国語教育、ＩＣＴ教育など次世代を見据えた教育を展開します。

さらに、すべての子どもたちが、その個に応じた教育が受けられるよう、習熟度別授業や、特別支援教育の充実などを図ります。

3 家庭と地域、学校が一体となって子どもたちを育む教育の推進

子どもたちに基本的な生活習慣や倫理観、道徳心などを育むためには、家庭における教育が一番の原点であることから、保護者に対する意識付けを図るとともに、地域と学校が一体となって子どもたちを育むことのできる教育環境の推進を図ります。

また、地域ぐるみで、笑顔あふれる元気でたくましい子どもたちを育むために、地域とともに歩む学校づくりに取り組みます。

4 日本そして郷土を愛し、文化・芸術に親しむ豊かな心を育む教育の推進

子どもたちが、日本人として誇りを持ち成長できるよう、我が国を愛し、ふるさと志木、郷土志木を理解し、日本、そして郷土の歴史や伝統文化を継承していく心を育みます。

また、地域文化活動を継承するため、子どもたちが文化芸術に親しむ環境作りを進めるとともに、市民生活が心豊かなものとなるよう、市民の文化活動を支援します。

5 生涯学習を通じた市民力の醸成とスポーツの振興

生涯学習環境を充実し共に支え合う地域社会を進めるため、学んで得た知識等を地域社会で生かすため、生涯学習を通じた市民力の醸成を図ります。

また、市民の誰もがスポーツを身近に感じられるよう、志木市スポーツ推進計画に基づき、市民の健康ライフスタイルの支援を中核に、民間施設など多くの機関と連携し、スポーツの推進に取り組みます。

(平成 28 年 3 月 15 日制定)

し き こ きょう いく たい こう 志 木 っ 子 教 育 大 綱



き ほん り ね ん 基 本 理 念

え が お げ ん き し き こ
笑 顔 あ ふ れ る 元 気 で た く ま し い 志 木 っ 子 を め ざ し て ！



も く ひ よ う 目 標

1 げ ん き 元 気 に あ い さ つ を し よ う ！

あいさつは、生活の一番の基本です。あいさつをすることで、とても気持ち
がよくなりお互いが笑顔になります。楽しい会話のきっかけにもなるでしょ
う。家族や友達、先生、地域の人、まわりの人みんなに大きな声であいさつ
しましょう。

2 お も も 思 い や り を 持 と う ！

思いやりは、相手の気持ちを考えること、相手の立場に立つことから
生まれます。相手の気持ちを考え、やさしい心で、家族、友達、まわりの人
みんなに思いやりの気持ちを持ちましょう。

3 い じ め は や め よ う ！

いじめは決して許されないことです。誰もが、一人ひとりかけがえのない
大切な存在です。いじめは絶対にやめましょう。もしも、いじめを見たり、
いじめを受けたら、強い心で勇気を持ち、まわりの人に相談しましょう。

4 あ さ た 朝 ご は ん を し っ か り 食 べ よ う ！

早寝早起きなど規則正しい生活を送り、朝ごはんをしっかりと食べることで、
脳と体にエネルギーが送られて、朝から元気いっぱい活動できます。やる
気も出て、勉強や運動も頑張ることができます。朝ごはんをしっかりと食べて、
元気でたくましい子になりましょう。

5 す す と く い ろ い ろ な こ と に 進 ん で 取 り 組 む よ う ！

いろいろなことに、やる気を持って挑戦してみることはとても大切なこと
です。そこから得られる経験は、大きな財産になります。家庭でのお手伝いや
地域の清掃活動、ボランティア活動など、積極的に取り組みましょう。

(平成 28 年 3 月 15 日制定)